

地域での取り組み

地域で行われた取り組みを紹介するコーナーです。

■塚本地域 百歳体操スタート

5月12日(金)塚本福祉会館において、塚本百歳体操がスタートしました。指導者から体操の注意点やポイントを丁寧に指導していただきながら、ゆっくりと体を動かした後、全員が体力測定を行いました。定期的に体力測定をすることは、皆さんのはげみにもなりますね。和気藹々とした取り組みでいらっしやる様子が印象的でした。



■木川南地域 防災訓練

5月13日(土)木川南地域防災訓練が実施されました。あいにくの雨のため、講堂での訓練となりましたが、地域、木川南小学校の生徒、保護者が参加。心肺蘇生訓練、簡易担架訓練、油圧ジャッキ訓練、バケツリレーなどに取り組みました。



■みつやの運動会

5月14日(日)、三津屋小学校で運動会が開催されました。町会対抗の競技などのプログラムも子どもから大人まで笑顔で盛り上がりました。お昼時間は町会ごとにみんな一緒に昼食会。大人数での昼食は和気あいあいとした楽しい会でした。青空のもと一つの場所に集まり、運動会を楽しむ三津屋地域のみなさんが、一つの大きな家族のように見える一日でした。



新たな担い手による広報紙の発行

「大阪市淀川区自律的な地域運営を支援するための活動補助金(マッチングファンド)」を利用して、神津地域活動協議会と北中島地域活動協議会が、広報紙を発行されました。

神津地域活動協議会発行の「愛ラブ神津」は防災訓練をはじめとする地域防災の情報を中心に、地域で実施している様々な事業の報告や紹介、開催の案内などを載せています。

北中島地域活動協議会発行の「きたなかじま」は、地活協や組織について解説されているほか、北中島まつりのPRや、地域で行われている事業について紹介されました。

広報紙の作成サポートや配布など、ご自身が得意な分野や、出来る範囲で少しづつお手伝いいただくことで、地域活動へ参画する第一歩となっているようです。



淀川区まちづくりセンター

いつも淀川区まちづくりセンターの活動にご理解いただき、ありがとうございます。

今年度も引き続き、一般財団法人大阪市コミュニティ協会が受託、運営させていただくことになりました。

地域活動協議会の自立に向けた運営・活動の支援、地域の課題解決に向けた支援を地域のみなさまと一緒に考え、進めて参りたいと思っています。

メンバーの一部交代があり、尾関・宮脇・沖中・井川の4名体制で、区役所4階、市民協働課隣りにありますので、いつでもお気軽にお越しください。

まちセンをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



左から沖中、井川、尾関、宮脇



Facebook ページもぜひご覧ください!

淀川区まちづくりセンター

〒532-8501 大阪市淀川区十三東 2-3-3 淀川区役所 4階
TEL 06-6309-5656 FAX06-6309-5657
mail yodogawa-machikyuu@festa.ocn.ne.jp
HP <http://yodomachi.jimdo.com/>
Facebook <https://www.facebook.com/ymachisen>



新年度になり、あっという間に梅雨の季節となりました。淀川区まちづくりセンターも新しい体制で頑張りたいと思います。引き続き、宜しくお願ひ致します。



淀川まちセン通信



淀川まちセン通信は、淀川区の地域活動協議会に関する情報発信、淀川区まちづくりセンターの活動紹介、多様な地域資源の紹介を目的に、隔月発行しています。

春のスポーツイベント 西中島春まつり

3月25日、春を感じさせる日差しのなか、西中島小学校において「西中島地域春まつり」が実施されました。

小学校の改築で校庭が使えず盆踊りができなかったため、代わりに「春まつり」という形で行われた今回の企画。校庭では「フラッグフットボール」について専属の指導者と関大アメフト部の選手から指導を受けた子ども達が、練習のあとに試合を行い、講堂ではパラリンピックの種目にもなった「ポッチャ」と生野区発祥のニュースポーツ「スリーアイズ」の町会対抗戦が行われ、参加者も応援する人も熱が入りました。

また、各種団体や町会が食べ物ブースを出店。その他にも大阪こども専門学校生徒さん達がバルーンアート、大阪ビューティー専門学校生徒さん達が子ども達にフェイスペイントやヘアアレンジ、SMBC コンシューマーファイナンスさんが貯金箱作りのブースを出してくださいました。地域、学校、専門学校、企業の新しい絆が作られた「春まつり」。今後もスポーツイベントとして定着していくことが期待されます。



地域みんなで力を合わせ、今年も開催! 第5回北中島まつり

5月21日(日)北中島小学校にて「北中島まつり」が開催されました。地活協設立をきっかけに始まったこのお祭りも、今年で5回目を迎えます。

「住んで良かった『北中島!』」を合言葉に、暑い中、各町会や地域社協、関係各種団体のみなさんがお互いに協力し合い、お好み焼きやフランクフルトなどの食べ物や、ゲームコーナーの模擬店が30店ほど出店され、多くの方々で賑わっていました。

今年も大阪保健福祉専門学校の学生さん達100人以上が協力。前日の会場設営、当日の出店やパフォーマンスのほか、各模擬店のサポートや会場の環境整備、後片づけにと大活躍でした。

まちセンは「北中島検定」で参加。より地域の事を知っていただければ...とはじめたこの検定。「意外と難しい〜!」などの声が出る中、北中島の歴史に造詣の深いおとうさんが、35問中、最高得点の32点で見事1位の座を獲得。今年も子ども達の楽しそうな笑顔が印象的な「北中島まつり」でした。



西区にある韮公園で行われるバラ祭は“公園を活かした都心の暮らしづくり”を活動テーマに、地元を中心とした公園を愛する市民が、公園管理者・区役所の方々と連携し、開催されているのだそうです。満開のバラを楽しむだけでなく、コンサート、トークショー、飲食店、ペットショップなど、たくさんのブースが出店されていました。家族連れや友達同士、犬を連れての散歩がてらなど、それぞれがゆっくりとした時間を楽しんでいました。公園という資源を活かした、ちょっとオシャレなイベントです。



地活協ってなあ〜に？



地活協が設立されて5年目を迎えました。ここでもう一度「地活協」についておさらいをしてみませんか？

地域活動協議会(地活協)とは、これまで地域活動を担ってこられた連合振興町会や地域社会福祉協議会、各種団体等が連携・協力して、地域課題の解決や地域活性化に取り組む地域を支える新しい地域活動の仕組みです。淀川区では18の地域でつくられています。今回は地活協と補助金について説明します。

■「自分達の地域は自分達の手で」

戦後復興に大きな役割を果たしてきた「日本赤十字奉仕団」の活動は、時代の流れと共にその活動の域を越えるものとなったため、1975年(昭和50年)に大阪市地域振興会が発足し、コミュニティづくり、市・区制への協力、日赤への協力を3本柱に地域密着型の活動が進められてきました。

1995年(平成7年)阪神・淡路大震災を契機にボランティア活動が急増。その後、1998年(平成10年)に特定非営利活動促進法(NPO法)も施行され、さまざまな主体の人たちが地域活動に関わるようになりました。

そして、約70年続いた連合振興町会の活動やその他の地域活動から見てきた「変化する地域のニーズに応じた事業・活動を、地域住民みんなで進める」ため、新たに生まれたのが『**地域活動協議会(地活協)**』の仕組みです。

■地域の活動には「何のためにするのか」という“理由”があります

地域で行われる活動にはそれぞれ「何のためにするのか」という“理由”があります。それは、「こんな暮らしをしたい」「こんなまちに住みたい」「子ども達や高齢者を見守りたい」というような想いを実現するために、地域にあつたらよいと思うこと、必要なことを、活動や事業として実施しています。

「地活協」は、多様な分野で地域住民の参加、事業所・市民活動団体等との連携を通じて、地域課題に対応するとともに、地域のまちづくりを推進する事を目的に概ね小学校区で作られた団体です。

地域のニーズに応じた活動や課題解決を行うための資金の一部は、大阪市より補助金として交付されています。

各地活協は、地域で作った「規約」に沿った運営をしています。



地域活動協議会(地活協)

みんなで話しあい

**地域課題の解決
よいよいまちづくり**

■民主的な運営と会計の透明化が求められています

地活協は、区長が認定した大阪市の補助金交付団体ですので、民主的で透明な運営や会計が求められます。

記録を残す

地域に大きな影響があり、また関心事でもある事業計画・予算や事業報告・決算のほか、役員の変更や規約改定などは、「いつ」「どこで」「何が「どのように」に決まったかを記録に残すことが求められています。記録をとるのは、なかなか面倒ですが、あらかじめフォーマットを作っておくなど、ちょっとしたコツで簡単にできますから、必ず記録を残すようにしてください。

広報活動

地域の活動を知ってもらい、興味をもってもらい、参加してもらい、応援してもらうために、地域から情報発信するのは、とても有効な手段です。町会の掲示板や、より多くの人に情報を届けるために広報紙、ホームページ、facebook、ツイッターなどを活用する方法もあります。また、区役所の1階には「地域情報コーナー」を設置しています。地域の広報紙やチラシを置くことができますので、まちづくりセンターにご相談ください。

アンケート

事業が地域にとって効果的かどうか、来年へつなげるために参加者の意見を聞くことは大切です。また、補助金が効果的に使用されているかを検証するために、今後はアンケート調査がもとめられます。行事ごとにアンケートをとるには「人手がなくて面倒」「回答してもらいにくい」などの課題はありますが、アンケートのとり方にはいろいろあります。是非まちづくりセンターにご相談ください。

■地活協の補助金の仕組み

地活協の活動には、一定の条件を満たすと、大阪市補助金が交付されます。一定の条件とは、

- 事業が始まる前に、事業計画書と予算書を区役所に提出する
- 事業が終わったら、事業報告書と決算書を区役所に提出する
- 地活協では必ず以下の6分野の活動を行うこと
「防災・防犯に関する活動」「子ども・青少年に関する活動」「福祉に関する活動」「健康に関する活動」「環境に関する活動」「文化・スポーツに関する活動」「その他区長が認める地域課題解決に関する活動(6分野以外にあれば申請する)」

地活協の活動に補助金が交付されます

地活協の補助金は2種類

〈活動に対する補助金〉
補助金の額は予算の範囲内で、補助金の対象となる経費に対しておおむね50%の補助金が充てられます。ただし、無報酬で活動に従事している方の労力が「みなし人件費」として25%分認められ、75%の補助金が充てられます。

(各地活協の補助金交付額は、区の予算により上限額が決められています)

〈運営に対する補助金〉
地活協を運営するためには、書類作成をはじめ、事務作業が必要です。そこで上記の活動補助金とは別に、運営費補助金を申請することができます。

*補助金交付額については「淀川区地域活動協議会補助金交付要綱を参照してください。」

財源が必要です

上記の通り、活動費補助金は対象として認められる経費の75%しか交付されません。活動経費を賄うためには地域で財源を確保する必要があります。財源確保の方法は地域によってさまざまです。

